



お知らせ

記者発表資料 配 布 日	平成 25 年 1 月 21 日
-----------------	------------------

■発表先：米子市政記者クラブ

日野川の河川整備に関するご意見を募集します

～日野川水系河川整備計画の策定に向けて

『住民説明会』、『アンケート』を行います～

「日野川水系河川整備基本方針」が平成 21 年 3 月 6 日に策定されました。

中国地方整備局では、日野川の直轄管理区間において、今後 20 ~ 30 年間の河川整備を行っていくにあたっての具体的・段階的な計画を盛り込んだ「日野川水系河川整備計画（国管理区間）」を策定します。

この整備計画を策定するにあたり、地域の皆さまからのご意見を幅広くお伺いする場として「日野川水系河川整備計画説明会」を以下のとおり開催します。

また、住民説明会に参加できない方も含め、流域の皆さまからご意見を伺うため、新聞折込などによるアンケート調査を合わせて実施いたします。いただいたご意見は、日野川水系河川整備計画策定の基礎資料とし、河川整備計画の原案を作成します。

- 説明会の名称：「第 1 回日野川水系河川整備計画説明会」
 - 説明会開催日時：平成 25 年 1 月 27 日（日）～平成 25 年 2 月 4 日（月）
 - 説明会開催場所：鳥取県西部総合事務所他 3箇所
 - 内容：日野川の概要と整備計画の策定スケジュール説明、アンケートの配布及び、説明に対する質問や意見をいただく
- ◆ 「日野川水系河川整備計画」の詳細等は事務所ホームページをご覧下さい。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/keikaku/>

アンケートは 1 月 25 日（金）の新聞（朝刊）に折り込みます。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所

（技）副 所 長 川 本 洋次郎（内線 204）

調査・品質確保課長 片 寄 秀 樹（内線 351）

TEL {0859} 27-5484
FAX {0859} 27-2431

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/>

日野川水系河川整備計画説明会

(1) 説明内容と方法

- ・内容：日野川の概要、河川整備スケジュール、アンケート配布
- ・方法：説明会は公開とし、参加者に質問やご意見をいただく

(2) 場所と時間

- ・平成25年1月27日(日)～2月4日(月)
- ・米子市内1箇所(3回)、日吉津村、南部町、伯耆町は各1箇所 合計4箇所(6回)
- ・開催は日曜の午後及び平日の夜に設定



開催日
**平成25年
1月27日(日)～2月4日(月)**

開催場所
4会場(6箇所)で開催

内 容

- ・日野川・法勝寺川の現状と課題を説明
- ・参加者の皆さんから質問やご意見をいただく

【米子市】 県西部総合事務所

日 時 1月27日(日)15:00～17:00
平成25年 1月28日(月)19:00～21:00
1月29日(火)19:00～21:00

場 所 県西部総合事務所(講堂)

米子市朝町1丁目160



【南部町】 さいはく分館

日 時 平成25年1月31日(木)
19:00～21:00

場 所 南部町 さいはく分館(大集会室)
西伯郡南部町法勝寺341



【伯耆町】 農村環境改善センター

日 時 平成25年2月01日(金)
19:00～21:00

場 所 伯耆町 農村環境改善センター(多目的ホール)
西伯郡伯耆町吉長37番地3



【日吉津村】 日吉津村中央公民館

日 時 平成25年2月04日(月)
19:00～21:00

場 所 日吉津村中央公民館(第一会議室)
西伯郡日吉津村大字日吉津965-1



【その他】

- ・参加を希望される方はどの会場に来ていただいてもかまいません。事前の参加申込は必要ありません。
- ・ただし、駐車場に限りがありますので、出来るだけ公共交通機関の利用をお願いします。

アンケート

<1.新聞折込による配布概要>

(1)配布エリア

- 直轄管理区間の想定はん濫区域に居住する米子市・日吉津村の住民に配布

(2)配布方法と部数

- 流域主要紙にて配布：約6万部（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本海新聞、山陰中央新報）

(3)配布日程と実施期間

- 配布日程：平成25年1月25日（金）
- 実施期間：平成25年1月25日～平成25年2月25日（他の方法も同じ）

<2.町を通じた配布概要>

(1)配布エリア

- 伯耆町、南部町、日野町、日南町、江府町の流域内に居住の住民に配布

(2)配布方法と部数

- 各町を通じて地域の自治会長等から各戸に配布：約1万部

(3)配布日程

- 配布日程：平成25年1月下旬から

<3.小中学校を通じた配布概要>

(1)配布エリア

- 直轄管理区間の想定はん濫区域を含む米子市、日吉津村、伯耆町、南部町

(2)配布方法と部数

- 小中学校の児童生徒を通じて保護者に配布：約8千部

(3)配布日程

- 配布日程：平成25年1月下旬から

<4.公共機関に常設概要>

(1)配布エリア

- 日野川河川事務所、鳥取県西部総合事務所、直轄管理区間の想定はん濫区域内市町村役場に常設する他、住民説明会会場でも配布

(2)配布方法と部数

- 各施設の入口等：約2千部

(3)配布日程間

- 配布日程：平成25年1月下旬から

<5.事務所ホームページに掲載概要>

(1)掲載概要

- 日野川河川事務所のホームページに河川整備計画に関するページを作成し、整備計画に関する会議資料等と合わせて掲載

(2)実施期間

- 実施期間：平成25年1月25日～平成25年2月25日

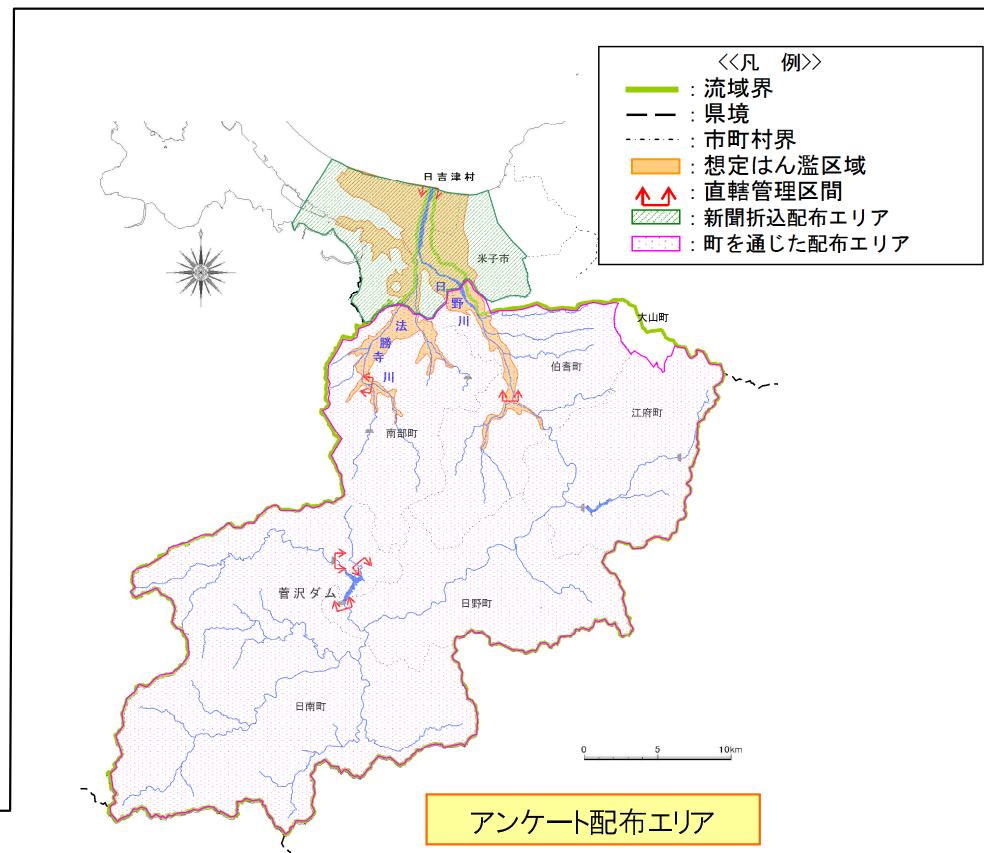
<6.アンケート回答方法>

(1)アンケート用紙から

- 各所より入手したアンケート用紙に回答を記入し、ハガキ部分を切り取って投函

(2)事務所ホームページから

- ホームページから回答用紙をダウンロードして印刷し、FAXにて送信



河川整備に関する意見聴取について

<意見聴取の対象者>

- 1) 河川に関し学識経験を有する者
- 2) 関係住民
- 3) 鳥取県知事及び関係市町村長



<意見聴取の方針>

- ・それぞれの対象者から個々に実施

<留意点>

★透明性、公平性については十分確保

意見聴取の方針

1) 河川に関し学識経験を有する者からの意見聴取 (河川法 16条の2第3項)

- 学識経験者から構成される「日野川河川整備懇談会」を設置し、意見聴取
 - ・第1回は平成24年12月11日(米子コンベンションセンター)
- 会議は公開とし、会議資料、議事録は後日、日野川河川事務所ホームページに掲載
- 懇談会会場は公共会議場等を活用

2) 関係住民からの意見聴取 (河川法 16条の2第4項) →今回対象部分

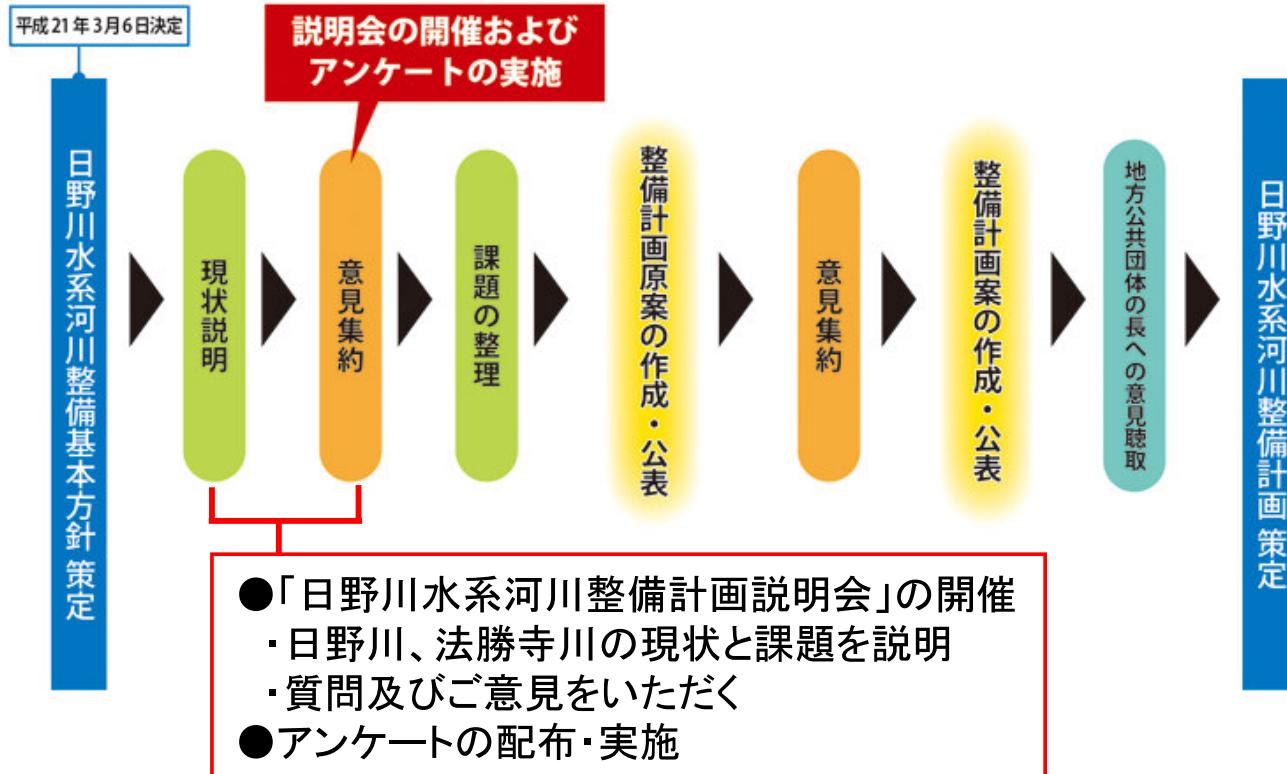
- 「日野川水系河川整備計画説明会」の開催、アンケートの実施等により広く積極的に意見を聴取
- アンケートは、事務所ホームページや新聞折込広告、公的機関等での配布により実施
- 「日野川水系河川整備計画説明会」は、直轄管理区間の想定はん濫区域内の市町村にて開催
 - ・平成25年1月27日(日)～平成25年2月4日(月)：鳥取県西部総合事務所他3箇所にて6日間開催
- その他、意見についてはホームページ、郵送、FAXにより隨時受付

3) 関係県知事及び関係市町村長からの意見聴取 (河川法 16条の2第5項)

- 河川整備計画案に対する意見聴取など適宜実施

日野川水系河川整備計画(国管理区間について)

日野川水系河川整備計画策定スケジュール



<住民のみなさんからご意見をいただく方法>

- 「日野川水系河川整備計画説明会」(住民のみなさんからご意見をいただく会)を流域各地で開催
→ 米子市内1箇所(3回)、日吉津村、伯耆町、南部町各1箇所 計4箇所(6回)で開催
- 新聞折込、学校を通じて保護者に配布等の方法により、住民のみなさんにアンケートを配布